

横浜市ブロック塀等改善事業

補助金交付申請書

令和〇年〇月〇日

横浜市長

申請者

住 所 横浜市中区本町 6-50-10

氏 名 ○○ ○○

(法人の場合は、法人名・代表者の役職及び氏名)

電話 045-671-2930

横浜市ブロック塀等改善事業について、補助金の交付を受けたいので、横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

交付申請額 (千円未満切捨て)	￥190,000.- ※交付決定額は交付申請額と異なる場合があります。 ※交付申請額が分からない場合は、補助上限額又は見積金額のいずれか低い額を記載してください。		
申請者の種別	☐ 所有者 ☐ 管理者		
ブロック塀等の 所在地	☐ 上記住所と同じ ☐ 上記住所と異なる（ 区 ）		
補助事業の内容 （フェンス又は生垣の新設も申請する場合は、チェックする。）	☒ ブロック塀等の除却		
	☒ 軽量なフェンス等の新設	☒ 基礎の新設	
		☐ 既存基礎の利用 ☐ 生垣の新設	
添付書類	☐ 関係権利者同意書（所有者が複数の場合のみ） ☒ 見積書の写し （市内事業者が作成したもの。100万円を超える場合は２者以上。） ☒ 見積書の徴収の相手方が市内事業者であることを証する書類 （法人登記や有資格者名簿等） ☒ 除却工事の施工範囲を明示した図面等 （現場調査報告書等に明示したもの等） ☒ 整備計画図、仕様書等（フェンス又は生垣を新設する場合） ☒ 納税状況調査同意書（所有者が複数の場合は全員分） ☒ 誓約書 ☒ 現況のブロック塀等の状況が分かる写真 ☐ 委任状（申請手続きを第三者に委任する場合）		
提示資料	☐ 申請者の本人確認資料（運転免許証、保険証 等 ※） ※郵送等による場合はその写しを提出。写しは確認後、破棄します。		

— · — ↓ 職員記入欄 ↓ — · — · — · — · — · — · — · — · — · — · — · — · —

事務担当：	技術担当：	受 領 日
補助金台帳 No.	事前相談 No.	
除却する長さ：		
新設する長さ：（ 基礎新設・既存基礎・生垣 ）		
本人確認資料：□（ 運転免許証・保険証・ ）		

補助金交付申請書（第1号様式）の記載要領

① 申請日

- ・提出する日を記載してください。

② 申請者

- ・所有者の居住する住所、氏名、連絡のとれる電話番号（自宅、携帯電話どちらでも可）を記載してください。
- ・法人の場合は、法人名・代表者の役職及び氏名を記載してください。

③ 交付申請額

- ・補助金の交付申請額を記載してください。
- ・交付申請額が分からない場合は、補助上限額又は見積金額のいずれか低い額を記載してください。

＜上限額＞10m未満 30 万円 10m～20m未満 40 万円 20m以上 50 万円

（注意）

- ・交付できる額は、除却する長さに応じた補助単価により決定されるため、交付決定額は交付申請額と異なる場合があります。

④ 申請者の種別

- ・所有者か管理者のどちらかに☒してください。
- ・マンション管理組合の方が申請する場合は、管理者にチェックしてください。

⑤ ブロック塀等の所在地

- ・除却するブロック塀等のある住所を記載してください。

⑥ 補助事業の内容

- ・新設を補助対象とする場合は次のいずれかに☒してください。

＜基礎の新設＞

→ブロック塀等を基礎から全て除却し、フェンス等を新設する場合

＜既存基礎の利用＞

→ブロック塀等を部分的に残し、その上にフェンス等を新設する場合

＜生垣＞

→フェンス等の代わりに生垣を新設する場合

⑦ 添付書類

- ・申請に添付する資料に☑してください。

必ず必要な書類

- 見積書（市内事業者が作成したもの。見積額（税込み）が100万円を超える場合は2者以上の市内事業者から見積書を徴収してください。）
- 見積書の徴収の相手方が市内事業者であることを証する書類（商業登記簿謄本等は発行日から1年以内のもの）
- 除却工事の施工範囲を明示した図面等
- 納税状況調査同意書
- 誓約書
- 現況のブロック塀等の状況が分かる写真（概ね1か月以内のもの）

所有者が複数いる場合に必要な書類

- 関係権利者同意書（申請者を除く全員分）
- 納税状況調査同意書（申請者を含めた全員分）

軽量なフェンス等の新設工事を行う場合に必要な書類

- 新設工事の整備計画図、仕様書等

整備計画図は立面図、配置図を作成してください。

※高低差がある場合等計画の内容によって、断面図等追加の資料が必要となる場合がございます。

⑧ 提示書類

- ・申請者本人の意思による申請であることを確認するため、本人確認資料（免許証、健康保険証等の申請者氏名及び住所が確認できる身分証明書）の提示が必要です。

<申請者本人が窓口で申請する場合>

→ 申請者本人の身分証明書（保険証、健康保険証等）を窓口で提示

<代理人が窓口で申請する場合※>

→ 申請者本人の身分証明書（保険証、健康保険証等）のコピーを窓口で提示

※窓口に来庁された代理人の方についても、委任状にある受任者であることを名刺や身分証明書等で確認させていただきます。

<郵送で申請する場合>

→ 申請者本人の身分証明書（保険証、健康保険証等）のコピーを窓口で提出

横浜市ブロック塀等改善事業
委任状

令和〇年〇月〇日

横浜市長

私は、横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱に基づく申請手続き等を、次の者に委任します。

(委任者) 住所 横浜市中区本町 6-50-10

氏名 〇〇 〇〇 印
(法人の場合は、法人名・代表者の役職及び氏名)

(受任者) 住所 横浜市中区港町〇〇 (電話 〇〇〇)

氏名 △△ △△ 印
(法人の場合は、法人名・代表者の役職及び氏名)

委任状の(第2号様式)の記載要領

- ・申請手続きを施工業者等に委任する場合は、記載が必要です。
- ・(委任者)の欄に、申請者が住所、氏名、押印(認印※)を記載してください。
- ・(受任者)の欄に、委任する相手に受任者の住所、氏名、押印(認印※)を記載してもらってください。
- ・窓口に来庁された代理人の方についても、委任状にある受任者であることを名刺や身分証明書等で確認させていただきます。

※スタンプ印は不可

※所有者が複数いる場合は、
申請者を除き全員分必要

横浜市ブロック塀等改善事業
関係権利者同意書

令和〇年〇月〇日

横浜市長

住 所 横浜市中区相生町〇-〇-〇
氏 名 △△ △△ 印
(法人の場合は、法人名・代表者の役職及び氏名)

スタンプ印は不可

私が次の所在地に所有するブロック塀等について、申請者が横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、補助金の交付申請手続き及び工事等を行うことに同意します。

申 請 者	住 所	横浜市中区本町 6-50-10
	氏 名	〇〇 〇〇
ブロック塀等の所在地	横浜市中区本町 6-50-10	

(備考) 自署した場合は押印を省略することができます。

※所有者が複数いる場合は、
全員分必要

横浜市ブロック塀等改善事業
納税状況調査同意書

年 月 日

横浜市長

住 所
（法人の場合は、本店の所在地を記載）
フリガナ
氏 名
（法人の場合は、法人名・代表者の役職及び氏名）
生年月日 年 月 日生
（法人の場合は不要）

法人番号
（法人の場合は記載）

私は、横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、私が納税義務者である横浜市税のうち、次の税目の納税状況（延滞金を含む）について調査することに同意します。

- 1 市民税
- 2 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- 3 固定資産税（償却資産）
- 4 軽自動車税
- 5 特別土地保有税
- 6 事業所税

（申請者が法人で市内に本店以外の拠点（事業所等）がある場合はこちらも記載）

市内の拠点名	市内の拠点所在地

横浜市ブロック塀等改善事業

誓約書

令和〇年〇月〇日

横浜市長

(申請者)

住 所 横浜市中区本町 6-50-10

氏 名 〇〇 〇〇

(法人の場合は、法人名・代表者の役職及び氏名)

私は、横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

万一、補助事業に関わる関係者（補助対象のブロック塀等の申請者以外の所有者等、補助対象工事の実施に係る施工業者 等）とトラブルが発生したときは、私が責任をもって対処するとともに、同要綱に違反した場合において、補助金の一部又は全部について支払いが完了している場合には、既に横浜市から交付された補助金全額を指定された期日までに返還する責を負います。